

# 回 覧

鬼環発第 95 号

令和 8 年 5 月 22 日

各 位

鬼北町環境保全課 環境衛生係

## 蛍光ランプ（蛍光灯）の製造・輸出入禁止について

日頃は、環境行政にご理解ご協力いただき深く感謝申し上げます。

2023年「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光ランプ（蛍光灯）の製造と輸出入を、2027年末までに段階的に廃止することが決定されました。

なお、廃止期限後においても在庫品の販売・購入、使用は禁止されていません。

蛍光ランプ（蛍光灯）からLED照明への計画的な交換をお願いいたします。

 電球形蛍光ランプ（※1）	 コンパクト形蛍光ランプ	 直管形蛍光ランプ（※2）	 環形蛍光ランプ（※2）
2026年1月1日 より禁止	2027年1月1日 より禁止	2028年1月1日 より禁止	2028年1月1日 より禁止

※1 電球形蛍光ランプのうち 30W を超えるものは 2027 年 1 月 1 日から禁止されます。

※2 ハロりん酸塩を主成分とする蛍光体を用いたものは 2027 年 1 月 1 日から禁止されます。

- 蛍光ランプから LED 照明への計画的な交換をお願いいたします。
- 蛍光ランプの製造・輸出入は禁止されますが、使用・販売・購入は禁止されません。
- 廃棄の際は、自治体のルールに従った分別・排出や廃棄物処理法などの関係法令に従った適正な処理をお願いいたします。

# 蛍光灯の製造・輸出入が 令和9年末までに禁止になります

LED照明への切替は計画的に。

ご家庭の照明が、蛍光灯かLEDか知っていますか？ 蛍光灯は、令和8年1月以降、種類ごとに段階的に製造・輸出入が禁止になります。ぜひご家庭の照明をチェックし、LED照明への計画的な切替を進めましょう。



## 注意

- 蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。
- 交換には工事が必要となる場合もあります。家電量販店や電器店等でご相談ください。
- 廃棄方法について  
ご家庭の場合：お住まいの自治体のルールに従って分別・排出してください。  
職場、工場の場合：廃棄物処理法などの関連法令に従って適正に処理してください。

詳細は、環境省のホームページをご確認ください。



環境省 蛍光ランプ 禁止

検索

### 【問い合わせ先】

鬼北町役場 環境保全課 環境衛生係  
TEL 45-1115 (内線 2441)